

119番通報は落ち着いて

11月9日は「119番の日」です。
今号では、いざというときに早く正確に通報できるよう、
119番通報のポイントをお知らせします。

〒市消防本部指令課指令第1・2係 ☎ (260) 5772 FAX (264) 8327

119番通報 3つのポイント

通報時、指令課職員が次の3つについてお尋ねします。落ち着いて答えてください。

1

「火事」ですか
「救急」ですか

2

場所は
どこですか

住所が分かれば住所を、分からなければ場所を特定できる情報を伝えてください。

「鶴間●丁目●-●です」
「●●のビルの前です」
「●●の交差点です」
「電柱に「大和原802A」と書いてあります」など。



電柱の管理番号で
通報場所が分かります

3

どんな
状況ですか

状況を簡潔に伝えてください。
「隣家の庭の木が燃えています」
「歩道で80代ぐらいの男性が倒れています」など。

通訳で20の多言語に対応

市は、日本語以外での119番通報に対応する通訳サービスを導入しています。
対応している言語▶英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語、タガログ語、インドネシア語、ネパール語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、シンハラ語、ロシア語、マレー語、ミャンマー語、クメール語、モンゴル語、ヒンディー語。

一刻も早い救急搬送のために

自宅などから病院へ救急搬送する場合、かかりつけ医や病歴が分かると、より迅速な搬送につながります。併せて健康保険証や診察券などの用意をお願いします。



駆け付けた救急隊員が必要な情報を確認できる、救急医療情報キット*もご活用ください。

*病歴、服用中の薬、かかりつけ医などの情報をまとめて記録し、見付けやすいよう冷蔵庫で保管するもの。保健福祉センター医療健診課や市内の薬局などで配布しています。

